ニュースコンテナー

No. 359　　発行　2009年4月10日

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

REACH 規則の認可対象物質案を 6 月までに欧州委員会へ提出

欧州化学品庁(ECHA)は 2009 年 1 月 14 日、優先検討物質の第一案に対する意見を 2009 年 4 月 14 日までに利害関係者から募集しました。また、優先検討物質の研究方法への意見も同時に受け付けます。

ECHA は、2009 年 6 月 1 日までに「認可物質」を欧州委員会に送るつもりであり、認可されるかの最終決定はこの委員会によって下されます。

この意見の募集は、REACH による認可プロセスの一部であり、主な目的は「認可物質リスト」(Annex XIV)で提案される物質のさらなる情報、特にこれらの物質の使用、暴露や排出及び各プロセスでの代替物質などの情報を得ることにあります。

資料　2009 年 2 月 11 日付
ECHA　Newsletter　ECHA-09-NL-01　Page 3

商品開発箇所　白亜力

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 化審法の一部改正法律案が閣議決定　環境省
2. 東京湾における施策ごとの汚濁負荷　削減目標を設定
3. 微量 PCB 汚染物の焼却実証試験(第 5 回)の実施結果　環境省
4. 土壌汚染対策法の一部を改正する法律案について
5. 「微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」第 7 回会合より
6. 「水質汚濁物質排出量総合調査及び水濁法等の施行状況調査に係る統計調査関連業務」についての意見募集　環境省
7. 石綿健康被害救済法に基づく医学的判定結果について　環境省
8. 微量 PCB 汚染物の焼却実証試験(第6回)実施のお知らせ　環境省
9. 建築物衛生法施行規則の一部改正　厚生労働省

第 7 次水質総量規制削減検討へ

環境省

平成 21 年 2 月 26 日「第 7 次水質総量規制削減のあり方」について中央環境審議会に対して、諮問がありました。これにより、指定項目となっている COD、窒素、リンの環境基準達成に向け、どのような追加対策が必要か等を中環審の水質部会の下に設置された総量規制専門委員会で検討し、来年度中の答申を目指しています。

専門委員会では 1979 年の第 1 次規制以来、指定水域の COD 等の濃度はほぼ横ばいで、環境基準の達成率も十分ではない現状や対策の実施状況などを踏まえた上で、様々な追加措置などについて検討し、新たな手法として、削減量を事業場間で融通し合う排出量取引の導入可能性についても議論する予定です。

環境省は来年度策定する「閉鎖性海域中長期ビジョン」で底層 DO(溶存酸素量)と透明度の 2 つの指標を水環境の新たな目標とし、環境基準化する方針で、その場合、第 7 次総量規制削減ではこの 2 指標が COD、窒素、リンに続く指定項目となります。

当社では、水質総量規制項目である COD、窒素、リンを始め生活環境項目の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2009 年 3 月 4 日付　環境新聞
2009 年 2 月 26 日付　中央環境審議会HP

水質分析箇所　清水いより

臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けするとは存知ますが、悪しからずご了承いただきたくお願い申し上げます。

臨時休業　5 月 8 日(金)

耳より情報

今すぐ、結果が知りたい！っと思った事ありませんか？　業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」　過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。